



行為連鎖のアクティヴ・ゾーン：介在使役構文の換喩的基盤

小松原，哲太

(Citation)

日本認知言語学会論文集, 16:139-151

(Issue Date)

2016

(Resource Type)

journal article

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90008829>



行為連鎖のアクティヴ・ゾーン

—介在使役構文の換喩的基盤— *

小松原 哲太

関西大学 [非常勤]

1 はじめに

言語表現の正確な意味は、言語使用のコンテキストの中ではじめて決まる。「換喩 (metonymy)」は、この一般的原理を明瞭に示す言語現象である。換喩的な意味の変動を含む表現は、日常の言語生活にあふれている。Panther and Radden (1999) 等の、これまでの換喩研究では、多面的に換喩の言語現象が記述されてきた。しかし、記述の中心は名詞の換喩であり、動詞にみられる換喩は、これまでほとんど考察されてこなかった。

換喩は、文の意味の骨格になる動詞の意味解釈にも深く関わっている。本論文では、「行為連鎖のアクティヴ・ゾーン」という観点に立ち、「介在使役構文」として知られる現象が動詞の換喩であり、日本語における動詞を用いた意味伝達においても、換喩的な認知解釈のあり方が重要な役割を担っているということを論じる。本論文の2節では、介在使役構文の基本的な振る舞いと成立条件を概観し、3節では、この構文が、換喩の解釈特性をもつことを示す。4節では、介在使役構文の言語的制約が、換喩的認知の特徴を反映していることを論じた後、5節で、「事態認知に関する際立ち」という概念を提示し、動詞を用いた換喩的な言語化方略が、事態認知に関する際立ちの原則によって動機づけられていることを論じる。6節では、本論文の考察から得られた結果をまとめ、研究の展望について述べる。

2 介在使役構文

本論文では、介在使役構文と呼ばれる他動詞表現が、一種の換喩であることを示し、動詞を用いた換喩表現が、換喩研究にとって重要な研究対象であることを論じていく。本節では、まず介在使役構文とは何であり、どのような特性をもっているかを概観した上で、これまでの研究の問題点と本論文のねらいを明らかにする。

2.1 介在使役構文の特徴

- (1) 市内の美容師ら8人がボランティアで参加し、教室や理髪設備のあるバスの中で生徒たちの髪を切った⁽ⁱ⁾。行きつけの美容室が津波で流されたという村上はなさん(15)は「髪を切り⁽ⁱⁱ⁾、すっきりした気分で卒業式を迎えられます」と話していた。 (『朝日新聞』2012年3月5日夕刊)

*本論文は、日本認知言語学会第16回全国大会で発表した内容にもとづいている。口頭発表の場では、司会を担当して下さった神戸大学の西光義弘先生に加え、特に、早稲田大学の犬塚正之先生、立命館大学の岡本雅史先生、名古屋短期大学の西美穂先生、関西看護医療大学の鈴木幸平先生、名古屋大学の浅尾仁彦先生、慶応大学の吉川正人先生、京都大学の木本幸憲氏、田丸歩実氏、岡久太郎氏から、多数の建設的なご意見をいただいた。記して感謝申し上げたい。

本論文では、「介在使役構文 (intermediate causative construction)」(澤田 2009) とよばれる (1) の (ii) のような表現を考察対象とする。一般に、典型的な他動詞構文では、主語と目的語がそれぞれ動作主、被動作主であり、被動作主が動作主の行為によって何らかの影響を被る。(1) の (i) では、主語「美容師ら 8 人」は「髪を切る」という行為の動作主にあたる。これに対し (ii) では、主語「村上是なさん」は「髪を切る」という行為を依頼した主体に対応し、解釈の上で「介在動作主 (intermediate agent)」との使役関係が存在する点で、典型的な他動詞文ではないと言える。本論文では (ii) のように、主語名詞句が表す主体が動作主ではなく、介在動作主への使役を行う主体になる解釈を「介在使役 (intermediate causation)」とし、介在使役の解釈を示す他動詞表現を「介在使役構文」とよぶ。

介在使役構文の特徴は、主語名詞句が表す主体が実質的には行為の依頼者に対応しており、述部が表す行為の遂行には、他の主体への使役が介在するという点にある。介在使役の読みが容易に想起される表現は、「畳をはり替える」「別荘を建てる」「雨漏りを直す」「証明写真を撮る」「胃の手術をする」「肩をほぐす」「眼鏡を作る」「コートを仕立てる」等、日本語の日常言語において広く観察される。この点で、介在使役構文は、典型的な他動詞表現とは異なるものの、日本語の基本的な動詞表現の一つであると言える。

2.2 介在使役構文の成立条件

介在使役構文は、佐藤 (1994, 2005) によって問題の所在が明確にされた後、澤田 (2006, 2008, 2009), 山本 (2008) 等、日本語研究において近年注目を集めている。介在使役構文の成立条件を包括的に記述したもののとして、澤田 (2009: 217–220) は、次の三つの認知的・機能的条件を提示している。

- (A) 「背景化」の条件：行為過程が背景化していなければならない。
- (B) 「所有性」の条件：主体と対象の間に所有関係が認められなければならない。
- (C) 「サービス・フレーム」の条件：「サービス・フレーム」が喚起されなければならない。

以上の (A)(B)(C) の三条件が、介在使役の解釈が成立するために必要であることは、三つの条件のいずれかを満たしていない表現では、介在使役の解釈は基本的に成立しないことから分かる。本論文におけるアスタリスク、およびクエスチョンマークは、介在使役の解釈が成立しない、あるいはしにくいことを示す。

- (2) a. (マッサージ店に行って) 肩を { ほぐした / *揉んだ }。
- b. (マッサージ店に行って) 肩を { ほぐした / *揉みほぐした }。 (澤田 2009: 217)

まず、(A)「背景化」の条件については、(2a) が示すように、行為とその結果を含む「達成動詞 (accomplishment verbs)」と異なり、結果を含まず行為のみを表す「活動動詞 (activity verbs)」(Vendler 1967) は介在使役構文には生起できない。ここで「{30 分で / *30 分間} 肩をほぐした」と「{*30 分で / 30 分間} 肩を揉んだ」の分布関係（ここでのアスタリスクは不適切性を示す）から、「(肩を) ほぐす」は達成動詞、「(肩を) 揉む」は活動動詞であることが分かる。さらに (2b) のように、複合動詞 V_1+V_2 が、活動動詞 (V_1) と達成動詞 (V_2) の組み合わせからなる場合、介在使役構文は成立しない。さらに、次の振る舞いからも、「背景化」が介在使役構文の成立に必要なことが示される。

- (3) a. 私は髪を { 短く / *丁寧 } に切った。
- b. 私は髪を { きれいに / 赤く / *慎重に / *手際よく } 染めた。 (澤田 2009: 217)
- (4) a. 私は病気で胃を切った。
- b. ?私は蛍光内視鏡を用いて胃を切った。 (ibid., 218)

(3) から示されるように、介在使役構文は、結果副詞とは異なり、動作主指向的な様態副詞とは基本的には共起しない。「丁寧に」のような副詞は、動作主の行為の様態を焦点化するからである。また、(4b)のように、道具に言及することは、行為過程に焦点を当てることになるため、介在使役構文は一般に、道具の使用を表す表現とは共起しにくい。

(5) a. 私は { ϕ / *社長の } 胃を検査した。

b. 私は自転車屋に行って { ϕ / 社長の } 自転車を直した。(ibid.)

(6) 私は { 床 / 畳 / ラケットのガット / ??付箋 / ??宛名シール } をはり替えた。(ibid., 219)

次に、(B)「所有性」の条件については、(5a)が示すように、目的語が表す対象が身体部位である場合、介在使役の解釈が成立するためには、基本的に対象は主体の所有物でなければならない。ただし、対象が身体部位以外の存在である場合、(5b)のように、対象は主体の所有物でなくても介在使役の解釈が成り立つ。

(C)「サービス・フレーム」の条件には、文の意味を理解する際参照される「経験から抽出された式型(schematization of experience)」(Fillmore 1985)である「フレーム」とよばれる概念が関係する。介在使役の解釈が得られるためには、(6)が示すように、その文の要素から(社会的・商業的な)「サービス」(理容・美容、医療、建築、修理・整備、等)のフレームが喚起されなければならない。

2.3 介在使役構文の生産性と効果

以上のように、先行研究では、典型的な他動詞表現との比較を行いながら、介在使役構文がもつ解釈特性に関する記述と説明がなされてきた。澤田(2009)は、介在使役構文の特徴づけを要約して「介在使役構文は、『サービス・フレーム』を背景とし、介在動作主とそれによる行為の過程を背景化することによって、主体が対象の結果状態を表す事象を所有することを表す構文である」(ibid., 220)と述べている。記述の範囲は、形式的なレベルに止まることなく、認知的、機能的なレベルにも及んでいる。この点で、介在使役構文の解釈のメカニズムはかなり解明されつつあると言ってよい。しかし、先行研究では、介在使役構文の解釈の特殊性が焦点となっている。先行研究の記述と説明の多くは、“なぜこのような特殊な意味解釈が成立するのか”という視点に立ってなされているようにみえる。言い換えると、一見すると典型的ではないようにみえる他動詞表現が、日本語において“なぜ広く観察されるのか”という視点に立った研究は、これまでほとんどなされてこなかった。介在使役構文が生産的かつ効果的に使用される動機づけの本質を解明するまでには及んでいないという点で、先行研究の分析は不十分であると言える。

この介在使役構文の機能的動機づけの本質という問題に対して、本論文は、介在使役構文が換喩能力の反映であるという点から説明を試みる。認知言語学の研究によって、日常言語には換喩的な表現が広く観察され、換喩の能力が、人間の言語能力の根幹をなしていることが明らかになりつつある。もし介在使役構文が換喩の一種だとすれば、介在使役構文が広く用いられているという事実は、換喩という一般的な言語化方略の一事例として自然に理解することができる。

このことを論じるために、本論文では、「動詞の換喩」というあまり知られていないレトリックのカテゴリーを画定することを試みる。介在使役構文が動詞の換喩として位置づけられるためには、これまで換喩の典型例とされてきた名詞表現だけでなく、動詞表現にも同じ解釈特性を反映した事例が存在することを示すことが必要になる。3節では、「アクティヴ・ゾーン」という観点から、名詞と動詞の換喩的平行性について論じた後、4節で、介在使役構文の振る舞いが換喩的認知の特性を反映していることを示す。

3 行為連鎖のアクティヴ・ゾーン

「アクティヴ・ゾーン (active zone; az)」とは「プロファイル (profile) された関係の中で最も直接的に参与する部分」(Langacker 1984: 177) をいう。例えば (7b) において、bit という関係に直接参与するのは、図 1(ii) に図式的に示されるように、典型的な解釈では犬や猫の身体全体ではなく一部だけである。太線の円は、the dog や the cat の指示対象 (i.e. プロファイル) を示しており、斜線部分は、歯や尻尾といった身体の一部 (i.e. アクティヴ・ゾーン) を示している。これに対して (7a) では、followed という関係には、犬、猫の身体全体が直接参与すると解釈される。図 1(i) は、(7a) に対応しており、プロファイルとアクティヴ・ゾーンが一致していることを示している。

- (7) a. The dog followed the cat.
b. The dog bit the cat.

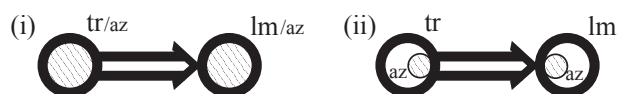


図 1: モノのアクティヴ・ゾーン

Langacker はこの「アクティヴ・ゾーン」という記述概念を、基本的に名詞の意味論 (i.e. “モノ”の概念化) に関係するものとして位置づけており、名詞のアクティヴ・ゾーンは、動詞や形容詞といった関係を表す表現との関連で決定されるものとされる。しかし、この概念は、動詞の意味論にも自然に拡張することができる。動詞のコンテキストによって名詞の実質的な意味が決まる (7b) とは対照的に、(1) の (ii) では、名詞のコンテキストによって動詞の実質的な意味が理解される。本論文では、プロファイルされた関係から喚起される行為連鎖の中でトラジェクターが最も直接的に参与する行為連鎖の部分を行為連鎖のアクティヴ・ゾーンとよぶ。

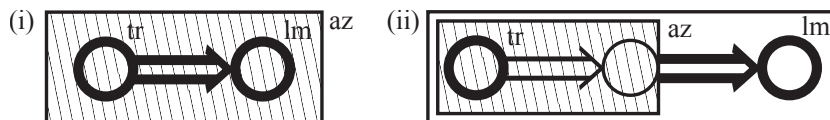


図 2: 行為連鎖のアクティヴ・ゾーン

モノと行為連鎖のアクティヴ・ゾーンの平行性は、図 1 と図 2 の構造的な類似性から図式的に理解することができる。例えば、(1) の (ii) の述部「切り」がプロファイルするのは、「はなさん」と「髪」が表す二つの存在の他動的関係である。しかし、髪を切るという行為の遂行に「美容師ら」に対する使役が介在しているということは、この意味解釈のベースになっている。「はなさん」という主体 (i.e. トラジェクター) が直接参与するのは「美容師ら」に対して髪を切ることを依頼する部分だけである。したがって、行為連鎖のアクティヴ・ゾーンは、美容院で髪を切るフレームにおける行為連鎖の全体ではなく、依頼の部分 (図 3b; 斜線のボックス) に対応する。これに対して、(1) の (i) では、「切った」がプロファイルする他動的関係と、アクティヴ・ゾーン (i.e. 「美容師ら」が直接参与する行為連鎖の部分) は一致している。

プロファイルとアクティヴ・ゾーンの不一致は、換喩の意味解釈の特性の一つでもある。換喩とは、ある存在によって、それと近接関係にある他の存在を表すレトリックであり、例えば「手」が足りない」「顔を見せる」という身体部位を用いた慣用表現は、換喩の典型例である。(7b) は、典型的には身体全体のイメー

ジを喚起する言葉を用いているにもかかわらず、その身体部分だけが述語の意味に関与する。この点で (7b) は、換喩の例でもある。

「アクティヴ・ゾーン」という観点に立つと、(7b) のような例と介在使役構文の間に、換喩という共通項が存在することが明らかになる。介在使役の解釈は、ある行為の遂行を表す表現を用いて、行為遂行に関わる行為連鎖 (i.e. 介在的な使役関係) の部分が特定される。言い換えると、介在使役構文では、行為連鎖の全体を喚起する他動詞表現が、行為連鎖の部分を特定するために用いられている。この行為連鎖における部分全体の関係は、行為に関係するドメインにおける事態の「近接関係」であり、この点で、介在使役構文は換喩の特性をもっていると言える (cf. 山本 2008)。

4 介在使役構文の換喩的基盤

介在使役構文が、動詞を用いた換喩表現であるとすれば、介在使役構文の言語的振る舞いは、一般の換喩表現の振る舞いと整合性をもつことが予測される。本節では、先行研究で記述されてきた介在使役構文の成立条件が、換喩的認知の特質に動機づけられていることを論じる。

4.1 行為連鎖の前景と背景

他動詞は、主語と目的語が表す二つの存在の何らかの関係を表す。しかし、介在使役の解釈では、実質的な行為の動作主になる「介在動作主」を含む、三つの存在物の関係が問題になる。言い換えると、介在使役の解釈が成り立つためには、二者関係を表す表現から、三者関係の全体像が喚起されなければならない。(C)「サービス・フレーム」の条件は、この介在使役の解釈に関係している。

より一般的に言えば、介在使役構文における行為連鎖のアクティヴ・ゾーンを特定するためには、プロフィールされた二者関係から、使役事態を含む行為連鎖の全体が喚起されなければならない。行為連鎖の全体像は、当該の行為連鎖の最も始めの主体の「意図のスコープ (scope of intention)」(Talmy 2000: 272) によって決定される。例えば、物理的な因果連鎖のフレームは、「(1) 身体動作を活性化する動作主の意志行為、(2) 物理的な因果連鎖をひらく動作主の身体動作、(3) 因果連鎖を介在するサブイベント、(4) 最終結果の直接原因となるサブイベント、(5) 動作主の意図の到達点となる最終結果」のような一連の事態の連鎖として図式化される (*ibid.*)。図 3 に示すように、介在使役構文では、(3) 因果連鎖を介在するサブイベントがあたかも存在しないかのように言語的には表現される点に特徴がある (*ibid.*, 274–276)。介在使役の解釈では、介在動作主とその意図、行為は、最終結果に至る行為連鎖を介在しているにもかかわらず、言語的には背景化される。

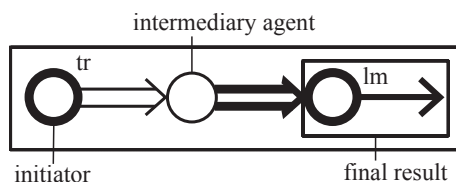


図 3: 介在動作主の背景化

興味深いのは、介在使役の解釈に関わる三者関係を、受益関係を表す文法形式を伴わずに表現する場合には、(8) のように、基本的には介在動作主を明示すると不適切になるということである。このことは、図 3 のような前景／背景の分布は恣意的なものではなく、介在使役構文の意味構造には、全体的な行為連鎖の内容 (content) にもとづいて、行為連鎖のアクティヴ・ゾーンとなる部分が特定されるという換喩的な解釈 (construal) の特徴も含まれていることを示唆している。

- (8) a. はなさんは { ϕ / *美容師に } 髪を切った。
 b. はなさんは { ϕ / 美容師に } 髪を切ってもらった。
 c. はなさんは美容師に頼んで、髪を { ?切った / 切ってもらった }。

4.2 シナリオ知識の慣習性

介在使役の解釈に関係する行為連鎖の全体が喚起されるかどうかには、他動詞表現の項となる名詞句の意味特徴が関与している。(9a)については、「山縣有朋」や「伊藤博文」のような社会的地位の高い人間は、自ら何かを建造することはないという通念にもとづいて、介在使役を含む行為連鎖の全体が喚起される。(9b)から分かるように、主語名詞句が表す存在が、自ら「建てる」という行為を行うことが一般的である場合には、介在使役の解釈は成立しにくくなる。

- (9) a. 山縣有朋も伊藤博文も、ここに別荘を 建て、それぞれ古稀庵、滄浪閣と名づけて、今もその跡が残っている。(岸田国土「時処人」)
 b. たくさんの { 富豪 / ??入植者 / *大工 } がここに家を建てた。

Goldberg (1995: 168–169) は、(10) のような英語の介在使役構文に関連して、慣習的にシナリオ化されているイベントは、現実には介在使役が存在するにも関わらず、単一節で表現されることを指摘している。例えば、(10c) が介在使役として解釈できるのは、家の塗装をするのに専門家に頼むというシナリオが慣習化されているということが関係している。(10d) でも、農場主はよく小作農を使ってブドウの栽培をするという一般的な知識が、grew という他動詞表現が介在使役構文として用いられることの基盤になっている。Goldberg は、「慣習化されたシナリオは、たとえ使役の介在が存在したとしても、単一の事態として認知的にパッケージ化され得る」この主張は、慣習的なシナリオの知識が“パッケージ化”されており、他動詞表現の意味のベースとして、ひとまとまりの構造として喚起されている可能性を示唆する。

- (10) a. The invalid owner *ran* his favorite horse (in the race).
 b. Chris *cut* her hair at the salon on University Avenue.
 c. She *ainted* her house. (when in fact the painters did the painting)
 d. Farmer Joe *grew* those grape vines. (*ibid.*, 169)

参与者の意味特徴だけでなく、事態のセッティングを含むシナリオ知識が関係していることは、(11) のような例から分かる。(11a) のように、たいていの文脈では、「時計」のような複雑な機械は自分では直すことができないという常識にもとづいて、「時計を直す」という表現は介在使役構文として解釈される。その一方で、(11b) のように「工房」での作業というコンテキストが与えられると、職人が自ら仕事をするというシナリオ知識が喚起されて、職人に修理を依頼するというシナリオは背景化され、介在使役の読みが成立しにくくなる。

- (11) a. 「町へ行って、時計を 直して こなければならぬ。」と、乙のほうの一人がいました。
 (小川未明「時計のない村」)
 b. ??工房に入って、時計を直してこなければならぬ。

介在使役構文の成立条件のうち、(B)「所有性」の条件は、シナリオ知識の慣習性に関係していると思われる。(12) のように、目的語が表す行為の対象が身体部位である場合、主体と対象の間には所有関係がなけれ

ば、介在使役の解釈は基本的には成立しない。ただし、この所有関係の制約は、身体部位名詞の特殊な概念的制約を反映したものであると思われる。基本的に、身体部分は、その身体部分を所有する人によってのみコントロールされるものであり、他者によってコントロール下におかれるということはない。したがって、主体と、その主体以外の他者の身体部分の間には、介在的な使役関係は基本的に成り立たない。

- (12) a. ??内科に行って、社長の胃を検査した。
b. ??町へ行って、山田さんの髪を切ってこなければならない。
- (13) a. 嫌がるのもかまわず、妻の腫れた目を病院で検査してきた。
b. 遠足の前に、散髪屋に行って子どもの髪を切ってこなければならない。

しかし、コンテキストを調整することによって、喚起されるシナリオのタイプが適切に特定することができれば、(13)のように、主体以外の身体部分であっても、介在使役構文の対象となることができる。その典型例は、「妻」や「子ども」といった、親族名詞が目的語の修飾部にくるような場合である。(13b)のように、自分の「子ども」を散髪屋に連れて行って髪を切ってもらおうということはよくある。このシナリオの適切性は、(13b)の介在使役の解釈の成立基盤になっている。

- (14) a. 仕立屋にいて、社長のコートを作ってきた。
b. 町へ行って、山田さんの時計を直してこなければならない。

目的語の修飾部に関する「所有性」の条件は、対象が身体部分である例に限られているが、対象が身体部分以外である例についても、シナリオ知識の慣習性は、介在使役構文の成立の可能性に関与している。(14)のように、修飾部が表す主体が、介在的な使役自体の依頼者である場合には、修飾表現がある場合にも適切になる。特に、「社長」などの社会的権威をもつ人物が修飾部にくる場合、ある主体から依頼を受け、他の人物に対して介在的な使役をさらに依頼するというシナリオは一般的なものである。言い換えると、(14)のような例には、[社長] > [話者] > [仕立屋] > [コート] のような複合的な行為連鎖が関係しており、この高次のシナリオ知識は、介在使役の解釈の基盤になっていると考えられる。

4.3 行為連鎖の焦点シフト

介在使役構文は、図3に示すように、行為連鎖の概念化の仕方に、次の二つの特徴がある。第一の特徴は、介在使役構文では「介在動作主」が言語化されないということである。したがって、文字通りには、介在動作主は背景化されており、介在的な使役関係は、慣習的なシナリオ知識との関連で、あくまで間接的に理解されるところに介在使役構文の特質がある。(8)のように、介在動作主を明示すると不適切になるという事実は、この特徴に関係している。

一方、第二の特徴として、介在使役構文では、他動詞が文字通りに表す影響関係 (i.e. 図3の太線の二重矢印) と、主体 (i.e. 図3のtrにあたる太線の円) との間には隔たりが存在することが挙げられる。この特徴は、(A)「背景化」の条件に関係している。(3)(4)から分かるように、活動動詞、動作主指向の様態副詞、道具の使用を明示する表現は、動詞が表す行為の動作主が主語名詞句が表す主体と一致することを含意するため、介在使役の解釈は妨げられる。言い換えると、主語名詞句に対応するトラジェクターが、動詞がプロファイルする影響関係とは別の関係 (i.e. 介在的な使役の関係) の主体として解釈されなければ、介在使役構文は成立しない。

以上の特徴は、動作主の文字通りの影響関係から喚起される行為連鎖の全体が、介在動作主のアクティヴ・ゾーンとなる行為連鎖の部分の参照点 (reference point; R) として機能していることを示唆している (図4)。



図 4: 行為連鎖の参照点関係

第一の特徴から、アクティヴ・ゾーンとなる介在的な使役関係は、あくまで行為連鎖全体の部分として喚起され、行為連鎖の全体を規定するシナリオ知識との関連で特定される。言い換えると、アクティヴ・ゾーン (i.e. 斜線部) は、行為連鎖の全体を参照点とする関係のターゲット (target; T) として理解される (図 4 の左部)。逆に言えば、主体が実質的に参与する関係を理解する上では、文字通りの影響関係は、注意のスコープから外れなければならないことを意味する (図 4 の右部)。第二の特徴は、介在使役構文に反映された行為連鎖の二重の概念化に関係している。もし、プロファイルされたトラジェクターと影響関係の間に隔たりが無ければ、図 4 に示す参照点関係は成り立たない。

以上の考察から、先行研究で提示された介在使役構文の三つの成立条件は、図 3、図 4 に示す行為連鎖の解釈を反映していることが分かる。図 4 の概念構造は、全体から部分への焦点シフトという、換喩の特性をもつ (cf. 図 1(ii))。したがって、介在使役構文の言語的振る舞いは、換喩的な認知の特性によって動機づけられていると言える。

5 事態認知に関する際立ちの原則

介在使役構文は、換喩的な認知特性をもつ。介在使役構文を換喩という視点から捉えることによって、換喩研究の観点を、介在使役構文の研究にも適用することが可能になる。換喩表現は、際立ちの高い存在のみを言語化するという人間の一般的に認知的・言語的方略を反映している。本論文では、介在使役構文という表現方略が、「事態認知に関する際立ちの原則」の反映であり、介在使役構文が広く観察されるという事実は、換喩的な表現方略の普遍性の現れとして位置づけられることを論じる。

5.1 認知的際立ちと他動性のパラメータ

Langacker (1993) は、換喩の参照点となる存在の選択は、次のような認知的な際立ちの原則によって動機づけられていると主張する。

(15) <相対的な認知的際立ちの原則>

Other things being equal, various principles of relative salience generally hold: human>non-human; whole>part; concrete>abstract; visible>non-visible; etc. (*ibid.*, 30)

[他の条件が同じであれば、相対的な際立ちに関する種々の原則が一般的に成り立つ。例えば、人>人以外、全体>部分、具体>抽象>、可視>不可視、等である。]

Langacker は「際立ち」という指標を、基本的にはモノ (thing) の概念化に関係するものとして論じている。本論文では、「アクティヴ・ゾーン」という概念を事態認知に拡張すると同時に、「際立ち」の概念も事態認知にも拡張していく。(15) を一般化して捉えるならば、換喩の参照点となるものは、際立った存在であるという仮説が考えられる。介在使役構文が事態の概念化に関する換喩であるとすれば、介在使役構文は、際立ちの高い事態のみを他動詞で言語化するという認知的な方略であると言える。なぜ、介在使

役構文では、介在動作主は背景化され、あたかも主体が直接的な影響関係の動作主であるかのようにして表現されるのだろうか。本論文では、この問題に対して、「事態の際立ち」という観点からの説明を試みる。

「際立ち」の高い事態とは、どのような事態だろうか。このことについて考察していくために、Hopper and Thompson (1980: 252) の他動性に関する研究が参考になる。Hopper らは、他動詞表現の典型性を規定する、事態認知に関係する十個の概念的特性を提示した。具体的には、以下のそれぞれの要因が、表現の他動性を左右するとされる。(A) PARTICIPANTS: 2 or more participants > 1 participant, (B) KINESIS: action > non-action, (C) ASPECT: telic > atelic, (D) PUNCTUALITY: punctual > non-punctual, (E) VOLITIONALITY: volitional > non-volitional, (F) AFFIRMATION: affirmative > negative, (G) MODE: realis > irrealis, (H) AGENCY: A high in potency > A low in potency, (I) AFFECTEDNESS OF O[=Object]: O totally affected > O not affected, (J) INDIVIDUATION OF O: O highly individuated > O non-individuated. これらのパラメータは、他動性のプロトタイプの規定に関係しているが、見方を変えれば、ある事態がどれほど他動詞によって表現されやすいかの指標にもなっている。実際、これらのパラメータにこの中のいくつかの要因は、介在使役構文の適切性に関与することを示唆する事例が観察される。本節では、以下の四つのパラメータが、介在使役構文の分布を動機づける認知的基盤になっていることを論じる。

(16) <事態認知に関する相対的な際立ちの原則>

- (i) 複数の参与者 > 単一の参与者
- (ii) 行為 > 非行為
- (iii) 限界的 > 非限界的
- (iv) 意志的 > 非意志的、等

一般に、(i) 単一の参与者が関与する自動詞文では、介在使役の解釈は成立しない(佐藤 2005: 90)。そもそも介在使役構文の研究の範囲は、他動詞表現に限定されているが、逆に言えば、介在使役の解釈は他動詞表現に限ってみられるということである。論理的には、自動詞表現によってプロファイルされる単一の参与者からなる事態が、他の事態の参照点として機能する可能性も考えられる。このことは、複数の参与者をプロファイルするというのが、介在使役構文の一般的な制約になっているとみることもできる¹。以下では、(ii) から (iv) の各原則が、介在使役構文の振る舞いを動機づけていることを具体的に論じていく。

5.2 「行為性」の原則

まず第一に、(ii) 身体動作を伴うような典型的な行為を表す事態をプロファイルする介在使役構文は、「切る」「直す」「壊す」「運ぶ」など広く観察される。

- (17) a. ^{かたくな}頑固な三吉が家を解散すると言出すまでには、離縁の手続、妻を引渡す方法、^{なこうど}媒妁人に言っ
聞かせる理由、お雪の荷物の取片付、それから家を壊した後の生活のことまでも想像してみた
ので、一度それを口にしたら、容易に譲ることの出来ないという彼の心も、いくらか和らげられ
たような日が来た。

(島崎藤村「家」)

¹ 参与者の数に関する他動性が問題となる関連現象として、「階段で転んで骨を折った」「戦争で家を焼いた」などの他動詞表現が挙げられる。これらの表現は、文字通りには主体が対象に対して力動的な関係をもつことを意味するが、実質的には「骨が折れた」「家が焼けた」といった自動詞表現と同等の意味内容をもつ。実際には主体から対象への影響性は存在しないにもかかわらず、これらの事態が他動詞によって言語化されるのはなぜかという問題には、参与者の数に関する際立ちの原則が関係している可能性が考えられる。

- b. その松の木の生えている明屋敷が久しく子供の遊場になっていたところが、去年の暮からそこへ大きい材木や、御蔭石を 運び はじめた。(森鷗外「鼠坂」)

また逆に、(18a)(18b) に示されるように、物理的な行為が主眼ではない事態を表す「設計する」「デザインする」といった他動詞を用いた表現は、介在使役の解釈は成立しない。

- (18) a. 思い切って別荘を { 建て / *設計し } よう。
b. オリジナルの T シャツを { 作った / *デザインした }。
(19) 母は痛んだ畳を { はり替えた / 直した / *心配した / *嫌がった }。
(20) 屋敷の主人は、庭園の松を { 切った / 植え替えた / *眺めた }。

さらに、(19) の「心配する」「嫌がる」などのように、思考や感情、感覚に関する心的プロセスを表す他動詞は介在使役構文には生起しない。心的プロセスは主体の個人的経験であり、これを行うように他者に依頼することはできないのである。このことと関連して、(20) の「眺める」のように、知覚経験を表す他動詞もまた、基本的には介在使役構文には生起しない。視覚的な認知プロセスもまた、介在的な使役という事態とはそぐわないと言える。

以上のように、典型的な行為をプロファイルする他動詞は介在使役構文にしばしば用いられるのに対して、身体動作や物理的な影響性を伴わない非行為の事態を表す他動詞は、介在使役構文には基本的には生起しない。このことは、行為は非行為よりも際立ちが高く、行為連鎖のアクティヴ・ゾーンを特定するための参照点として機能しやすいということに動機づけられていると考えられる。

5.3 「限界性」の原則

次に、介在使役構文の振る舞いは、(iii) 事態の「限界性」にも関係している。限界的 (telic) 事態とは、事態の終点が明確である事態をいう。「限界性」の原則は、他動詞の語彙的アスペクトに関係している。(2) に関連して論じたように、行為とその結果を含む「達成動詞」は限界的であり、介在使役構文に生起するのに対して、結果を含まず行為のみを表す「活動動詞」は非限界的であり、介在使役の解釈は基本的にできない。同じように、「物色する」は (21) の分布から「活動動詞」であることが分かる（ここではクエスチョンマークは不適切性を示す）が、(22) に示されるように介在使役の解釈はできず、語彙のアスペクト特性が介在使役の解釈に影響していることが分かる。

- (21) a. { 30 分で / ??30 分間 } 手袋を作った。
b. { ?30 分で / 30 分間 } 手袋を物色した。
(22) デパートで、手袋を { 作った / *物色した }。

事態の限界性は語彙のアスペクト特性によって決まることも多いが、より厳密には、コンテキストによって限界性は左右される。例えば「(髪を) 洗う」は、「{ 5 分で / 5 分間 } 髪を洗う」のように、「活動動詞」としても「達成動詞」としても解釈できる。(23a) のように、おそらく喚起されるシナリオ知識の不足から、「髪を洗った」を介在使役として解釈することは一見すると難しいように思われるが、(23b) のように、「床屋」で髪を洗ってもらうというシナリオを喚起するコンテキストが十分示されている場合には、「(髪を) 洗う」は、床屋での一連の事態の一部として限界的な事態として解釈される。

- (23) a. 髪を { 切った / ??洗った }。

- b. 「お風呂する?」「いや、いい。床屋で頭 洗った から。」(加藤 2011: 153)

以上の観察から分かるように、非限界的事態を表す他動詞表現では、介在使役の解釈は成立しない。先行研究でもこの事実は記述されてきたが、本論文の観点からは、限界性による介在使役の解釈可能性のちがいは、事態の際立ちの原則に関係していると思われる。すなわち、限界的な事態は開始時点と終結時点が明確であるために、まとまった事態として認知することが容易であり、このことが換喩の参照点としての役割を担うための認知的基盤になっていると考えられる。

5.4 「意志性」の原則

「行為性」や「限界性」に加え、(iv)「意図性」は介在使役の解釈を左右する重要な要因である。例えば(24)のように、「うっかり～てしまった」「気づいたら～ていた」「偶然～した」のような、意志性を排除する構文のコンテキストでは、介在使役の解釈は成立しない。

- (24) a. 前髪を少し切った。
b. *うっかり前髪を少し切ってしまった。
c. *気づいたら前髪を少し切っていた。
d. *偶然、前髪を少し切った。

「意志性」が存在するかどうか、厳密には言語表現の意味だけでは確定しない場合もある。(25b)のように、状況のコンテキストから、行為の意志性が無いことが明らかである場合にも、介在使役の解釈は成立しない。

- (25) a. 花子は写真屋で顔写真を撮った。
b. (突然、フライデーのカメラマンに撮られた場合)
??花子は顔写真を撮った。(澤田 2006: 29)

以上の事実から、「意志性」もまた介在使役の解釈に影響を及ぼしていることが分かる。非意志的な事態を表す表現は、基本的に介在使役構文としては成立しない。このことは、「意志性」に関する事態の際立ちの原則が、介在使役構文の振る舞いの動機づけになっていることを示している。

本節で論じた介在使役構文の振る舞いは、「事態認知に関する際立ちの原則」を仮定すると自然に説明される。すなわち、際立ちの高い事態は他動詞によって表現されやすく、より際立ちの低い事態は、際立ちの高い事態を参照点として換喩的に理解される。介在使役構文の場合、ターゲットとなるのは介在的な使役関係である。介在使役構文は、この点で、際立ちの高い存在だけに言及して、より詳細で厳密な意味は換喩的に伝達するという、一般的な言語の表現方略にしたがって表現方法であると言える。

6 おわりに

本論文では、介在使役構文が動詞の換喩であり、介在使役構文の振る舞いが換喩的認知の特性の反映であることを論じた。換喩という現象は、これまで主に名詞の意味解釈に関係するものとして位置づけられてきた。しかし、「アクティヴ・ゾーン」という概念を、モノだけでなく事態にも拡張することによって、動詞の換喩現象が広く観察されることが明らかになる。本論文でとりあげた介在使役構文は、動詞の換喩の典型例であると言える。

換喩は、際立ちの高い存在だけを言語化することによって、より詳細で特定性の高い意味内容は間接的に伝達していく表現方法である。本論文では「事態認知に関する際立ちの原則」を提示し、介在使役構文の振る舞いが、これらの原則によって動機づけられていることを示した。介在使役構文では、際立ちの高い行為が換喩的な参照点となり、より詳細で際立ちの低いアクティヴ・ゾーンとなる介在的な使役の事態がターゲットとして特定される。このプロセスは際立ちの原則と整合性がある。この点で、介在使役構文は認知的に自然な表現方法であり、その生産性と機能性に関する動機づけの本質は、アクティヴ・ゾーン現象の基盤となる換喩的認知の遍在性と効率性にあると考えられる。

本論文の考察からは、介在使役構文は孤立した特殊な構文現象ではなく、他の他動詞表現とも関係しているのではないかということが示唆される。介在使役構文が、換喩という一般的な言語方略の一事例であるとするれば、動詞の換喩と言える現象は他にも存在することが予想される。動詞の換喩の現象を、より包括的に記述し、介在使役構文の振る舞いと比較することが、本論文で提示した際立ちの原則の妥当性を検証するためには必要であると思われる。

参考文献

- Fillmore, Charles J. 1985. Frames and the Semantics of Understanding. *Quaderni di Semantica* 6(2): 222–254.
- Goldberg, Adele E. 1995. *Constructions: A Construction Grammar Approach to Argument Structure*. Chicago: The University of Chicago Press.
- Hopper, Paul J., and Sandra A Thompson. 1980. Transitivity in Grammar and Discourse. *Language* 56(2): 251–299.
- Langacker, Ronald W. 1984. Active Zones. *Proceedings of the Annual Meeting of the Berkeley Linguistics Society* 10: 172–178.
- Langacker, Ronald W. 1993. Reference-point Constructions. *Cognitive Linguistics* 4(1): 1–38.
- Panther, Klaus-Uwe, and Günter Radden. eds. 1999. *Metonymy in Language and Thought*. Amsterdam: John Benjamins.
- Talmy, Leonard. 2000. *Toward a Cognitive Semantics Volume I: Concept Structuring Systems*. Cambridge: The MIT Press.
- Vendler, Zeno. 1967. *Linguistics in Philosophy*. Ithaca: Cornell University Press.
- 加藤鉦三. 2011. 「『介在性構文』における介在の検討」中本敬子・李在鎬（編）『認知言語学研究の方法—内省・コーパス・実験—』: 149–162. 東京: ひつじ書房.
- 佐藤琢三. 1994. 「他動詞表現と介在性」『日本語教育』 84: 53–64.
- 佐藤琢三. 2005. 『自動詞文と他動詞文の意味論』 東京: 笠間書院.
- 澤田淳. 2006. 「日本語の他動詞構文の事象構造に関する認知言語学的考察—非動作主-主語の他動詞構文を中心に—」『言語科学論集』 12: 19–34.
- 澤田淳. 2008. 「日本語の介在使役構文をめぐって—認知言語学と語用論の接点—」児玉一宏・小山哲春（編）『言語と認知のメカニズム—山梨正明教授還暦記念論文集—』: 61–73. 東京: ひつじ書房.
- 澤田淳. 2009. 「日本語の他動詞構文と受益構文の構文ネットワーク—日英語の対象分析を含めて—」*KLS* 29: 215–225.
- 山本幸一. 2008. 「介在性表現の分析—非自立型メトニミーとして—」『日本認知言語学会論文集』 8: 116–126.

Intermediate causative constructions in Japanese: Metonymic inferences in action chains

Tetsuta KOMATSUBARA

Kansai University

This paper aims to reveal the metonymic basis of a Japanese transitive construction known as *Intermediate Causative Construction* (ICC). The semantic characterizations of ICC are shown by the comparison of two examples in (1).

- (1) a. Biyoushi-wa seito-no kami-wo kit-ta.
stylist-TOP student-POS hair-ACC cut-PAST
‘The stylist cut the student’s hair.’
b. Hana-wa biyousitsu-de kami-wo kit-ta.
Hana-TOP hairsalon-LOC hair-ACC cut-PAST
‘Hana had her hair cut in the hair salon.’

(1a) and (1b) give different interpretation related to how we understand the meaning of the verb *kit-ta*. The interpretation of (1a) is that the referent of the subject *Biyoushi* corresponds to the agent who cut the student’s hair. In contrast, in (1b), the referent of the subject *Hana* is understood as the person who asked other person (typically a stylist) to cut her hair. Although the causative action is encoded as a single event, the meaning of (1b) involves an intermediary agent, which semantically characterizes ICC.

This paper proposes that the difference of interpretation in (1) is a manifestation of a metonymic process in the action chain. Metonymy is a basic cognitive strategy to express our thought effectively. A metonymic expression refers to only a salient entity, but the precise meaning is understood by inference based on a contiguous relationship. In the case of ICC, the metonymic inference is motivated by a contiguous relationship between two events: a transitive action and an intermediate causation. This paper proposed good syntactic and semantic evidence indicating that ICC is a manifestation of principles of cognitive salience, and formulated four types of those principles, which relate to the number of participants, kinesis, aspect, volitionality. These parameters are basic characterizations of transitive events, which are likely to be recognized as ‘typical’ events, that is, a conceptual class of highly salient events.

In communication, we cannot do without metonymy. This paper illustrated this general principle holds true even when we interpret a transitive expression, and stated that effectiveness and pervasiveness of ICC are based on our cognitive ability of metonymy.